

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニューズ

No.40 2010年5月31日
〒530-0034
大阪市北区錦町2-2
大阪労連気付
TEL (06) 6353-6421

単産の春闘総括⑥

郵産労

賃上げ要求	要求職場数	20000円	有額回答職場数	ゼロ
	回答最高額		回答最低額	
パート要求	要求職場数	時給200円 月給制社員 20000円 短時間4時社員 13500円	有額回答職場数	ゼロ
	回答最高額		回答最低額	
その他要求	月給制社員 月額2000円引き上げ			
2010年春闘回答の特徴及び総括	<p>JP(連合)労組の賃上げ要求見送りの中、有額回答は極めて難しい環境がある。賃金交渉と切り離しての、非正規労働者の均等処遇、正社員化要求は、別途継続とし、昨年と今年の春闘での主要な課題として、闘いを進めてきました。3月中央行動に向けた署名活動、政府のヒヤリングでの正規雇用要求、日本共産党議員団との国会質問等により、4月30日の「亀井担当大臣の希望者は全て正社員化する。」発言、5月7日「日本郵政の6万5千人の11月採用正社員化計画」を引き出し、非正規労働者の正社化要求は、大きな前進になっています。</p> <p>今後は、正社員化の計画確定と「公正・公平」な採用を求める運動が課題となっています。正社員が当たり前の社会、日本の非正規労働者の処遇に向けた「本丸」とした闘いが求められています。</p>			

自治労連

その他要求	<p>非正規職員の待遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市職労「短期臨時職員の一部の単価引き上げ」、 ・和泉市職労「アルバイト職員の日額 50 円アップ」、 ・泉大津市職労「感染症対象の病休4日を診断書添付だが、全ての病気対象に5日へ改善」、 ・八尾市職労「非常勤嘱託・アルバイト職員の 4.2%アップ(事務職—非常勤嘱託・日額 40 円、アルバイト職員・日額 260 円引き上げ4月実施)と嘱託員 2.17%アップの賃金改定(4月実施)」、 ・松原市職労「アルバイト賃金 時給5円引き上げ(4月実施)と嘱託職員の交通費上限廃止(4月実施)」、 ・東大阪市職労「非常勤嘱託員(週4日勤務以上)交通費支給と忌引休暇の改善」、 ・羽曳野市職労「臨時職員・アルバイトの賃金改定と嘱託職員の一時金分繰り入れ・経験加算制度」、など賃金・休暇制度の改善。 ・茨木市職労の忌引き休暇などの改善、 ・吹田市職労の 17 条への任用根拠を明確化で「一般職」として位置付けられ、年休の 10 日付与など今後の身分的安定、格差是正などに前進。
-------	--